

市長のあまねくつぶやき

総合戦略書について

明けましておめでとうございます。今年は酉（とり）年です。この酉の字の由来を調べてみると、「果実が極限まで熟した状態」を表すとされています。また、酉に部首の「さんずい」をつけると「酒」という字になります。そのことから、収穫した作物から酒を抽出するという意味や、収穫できる状態であることから「実る」ということも表すようです。

さて、今月も「5つの重点プロジェクト」の4つ目、「みんなで育むプロジェクト」についてです。

最近、働き方が変わり、共働きの世帯が増えてきています。これからは、女性の負担を軽減し働きやすくすることが重要であり、男性が積極的に育児に関わることが大切です。また、子どもが発病をしたとき、医療機関へ通院するのは保護者が付き添います。このような病児、病後児保育のニーズに対して環境を整備することも必要です。例えば、病後児保育ができる保育所を支援することなどが挙げられます。

また、行方市で生まれ育ったことに誇りを持つ教育をしていくことも大切です。そして、地域に生まれた子どもたちはさまざまなところで、勉強や仕事で活躍できると思いま

す。その子どもたちに行方市を良くしたいという意欲を持たせることができれば、これからの行方市を背負っていく人財になってくれるでしょう。さらには、多くの人たちとの交流を通じて、国内外の人たちを迎え入れる「おもてなし」ができるようになると思っています。

これらの意味をこめて、私が掲げる今年の漢字一文字は「架」にしました。この意味は物を載せるため支柱の上にかけて渡した台を意味しています。これから先の10年後、20年後の行方市を良くしていくためには、きちんと世代間の「架け橋」を作ってあげなければなりません。そのため地域の人たちがみんな子どもたちを育み、「行方ならではの価値」を共有し、これらをつないでいける環境を整備していきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

行方市長 鈴木周也



市長へのEメール
投稿用2次元コード



市政に対する意見や
提案をメールでお寄せください。

はい、こちら行方市消費生活センター！



「必ず儲かる」といったうまい話に注意！ ～マルチ商法～

【事例】

1週間前に、中学時代の友人から連絡があり、レストランで久々に会うことになった。その際、「化粧品とサプリメントを買って、友人に紹介するだけで収入になる。月20万円も稼ぐ人は稼ぐ！」と熱心に勧められた。入会することになり、30万円の契約をした。数日後、商品と勧誘用のパンフレットが届いた。何人か友人を誘ったが全く入会してもらえなかった。契約時の30万円も支払えそうにない。解約したい。

【解説】

このように、商品・サービスを契約して、次は自分が買い手を探し、買い手が増えるごとに収入が得られる商法を、「連鎖販売取引」または「マルチ商法」といいます。連鎖販売取引は、法定記載事項が書かれた契約書面を受領した日を含めて20日間は、クーリング・オフが可能です。なお、何らかの書面を受け取ってから20日を過ぎていたとしても、その書面に不備がある場合は、クーリング・オフできる場合があります。

身近な人から誘われると断りにくいものですが、契約の意思がない場合は、きっぱりと断りましょう。「必ず儲かる」、「簡単に儲かる」というような、うまい話には注意が必要です。また、友人を紹介することで、自分が被害者であるばかりでなく、加害者にもなってしまふ恐れもありますので注意が必要です。このような相談があった場合は、行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎0291-34-6446